

EVの輪を広げていきます

電気自動車(EV)は、ガソリンではなく電気を動力として走る環境に優しい乗り物です。役場本庁とレイクアリーナ箱根に、EV用の急速充電器を設置し、誰でも無料で使用できるようにになっています。

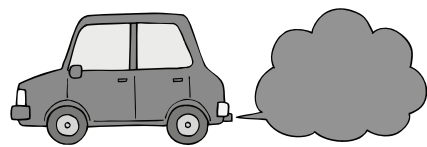
EVの普及を目指して、購入に関する助成制度も設けていますので、ぜひ活用してください。

種別	補助額	対象	申請期間
電気自動車	5万円	登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人または事業者	登録日から3か月以内
電動バイク	2万円		
充電器設備	本体および設置費用の2分の1以内で限度額10万円	町内で1年以上引き続き観光客を対象に事業を行う事業者	完成から3か月以内

※電気自動車と電動バイクは軽自動車税が免除になります。詳細は税務課(☎85-7750)に問い合わせてください。



私たちが住む地球は、生活や産業から排出される二酸化炭素(CO₂)の排出量の増加に伴う地球温暖化現象によって異常気象などさまざまな影響が懸念されています。特に自動車から出る二酸化炭素は、かなりの量に上ります。



6月は環境月間です

「エコなクルマの使い方」を
実践してみませんか

環境月間となる6月は、家庭や事業所でノーマイカーデーを取り入れてみませんか。

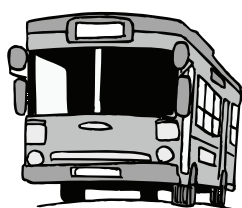
ノーマイカーデーって？

通勤や買い物などに行く際に、日頃は自家用車を使うところを、あらかじめ設定したノーマイカーデー(例えば毎週水曜日など)に、電車やバス、自転車など公共交通機関を利用するものです。

公共交通機関を利用すると

公共交通機関は、多くの人を一度に運ぶため、環境にやさしい移動手段です。また、マイカーによる渋滞や違法駐車も減らすことにもつながります。

無理をすることなく



公共交通の目的、距離などに応じてさまざまな移動手段を使い分ける「エコなクルマの使い方」を、皆さんで考えてみてください。

照会先 環境課 ☎85-9565

環境基本計画を策定しました!

平成14年度に策定した町環境基本計画が平成23年度で終了したことに伴い、新しい環境基本計画を策定しました。この計画は、町民や事業者、町を訪れる世界中の人々とともに、いつまでも暮らしたい、いつでも訪れてみたいと思える豊かな緑と水に囲まれた魅力ある環境先進観光地一箱根を築き、次世代に引き継いでいくことを目指すとともに、環境先進観光地づくりを具体的に進めていくことを指針としています。

行政はもちろんのこと、町民、事業者、町を訪れた人との協働により、箱根の豊かな自然を育む森林や清流、芦ノ湖をはじめとする風光明媚な自然景観、多くの歴史的文化遺産や温泉などに代表される良好で魅力ある環境を保全し、創造していくため、目指すべき環境像を定めました。

目指すべき
環境像

聞こえてきます
地球の息吹き
みんなで守り育む緑と水
箱根

環境像の実現にむけて

環境基本計画の推進にあたっては、町、町民、事業者、町を訪れた人が推進主体となり、それぞれの役割に応じた行動と協働が必要です。

町の役割

良好な環境を保全していくための施策を積極的に推進します。計画推進の先導役として、環境への負荷の少ない行動を実践し、町民や事業者に対して環境教育の場づくりや環境学習の推進に努めるとともに、必要かつ適切な情報提供などを進めます。

町民の役割

人と環境に関わる理解を深め、日常生活に起因する環境への負荷の軽減や、身の回りの環境を良くする行動を自主的に行っていくとともに、地域の環境保全のための活動や行政が実施する環境の保全などに関する施策に積極的に協力する責務があります。

事業者の役割

事業活動では、業種・規模などにより、程度の差はあるものの環境への負荷が伴うことを十分認識し、環境の負荷を軽減するような措置を積極的に進めていく責務があります。また、地域の環境保全のための活動や、行政が実施する環境保全などに関する施策に、積極的に協力する必要があります。

町を訪れた人の役割

観光客やその他町を訪れた人は、各自の行動において環境への負荷の軽減や環境保全などに努める必要があります。また、町が実施する環境の保全などに関する施策に積極的に協力する必要があります。

環境目標

深呼吸して散策できる美しいまち

- 清らかな空気と水、豊かな自然の息吹を感じながら、深呼吸して散策できるまちを目指します。
- 安心でほっとして安らぎのある快適で安全なまちを目指します。
- ごみの散乱や不法投棄がない清潔で美しいまちを目指します。

恵み豊かな自然と会話するまち

- 多様な生き物が生育生息できる豊かな自然を守り育みます。
- 大地の息吹と四季の色、優れた自然資源と調和し、自然とのふれあい豊かな環境を守り育みます。
- 自然との共生の歴史の中で、育まれた伝統文化や個性豊かな地域が織り成す環境を継承します。

未来につなぐ地球にやさしいまち

- 資源を大切にし、3R(Reduce: 廃棄物の発生抑制、Reuse: 再利用、Recycle: 再資源化)により資源が循環する社会を目指します。
- みんなで省エネ・省資源を進め、箱根から地球環境保全に貢献する社会を目指します。

みんなで学んで取り組むふれあいのあるまち

- 箱根の自然とふれあい、学び、環境について考え、自然を大切に、行動する心と環境コミュニケーションを育みます。
- 自然豊かな環境をみんなで守り育み、環境先進観光地の取り組みを進めるまちづくりを目指します。

聞こえてきます地球の息吹き みんなで守り育む緑と水

箱根

ごみの野焼き(屋外焼却)は禁止されています

4月以降、ドラム缶を使用した焼却など、野焼きに関する情報提供を複数回受けています。

簡易式の焼却機、ドラム缶や穴を掘って行う焼却は、野焼きと同様で、法律や県条例により禁止されています。

物を焼くと必ず煙が出ます。特にビニールやナイロン系、プラスチック系の物を焼くと、有害物質が煙となり、空気を汚す原因になります。また、焼け残った灰にも有害物質が含まれている可能性があります。

ごみは焼かずに、指定された収集日に集積場に出してください。

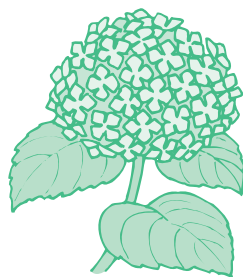
一人ひとりの心遣いで、美しい箱根は守られます。

自然環境を大切にしましょう。

照会先 環境課 ☎85-9565

町福祉事業功労者等表彰

田代正江さん(仙石原)が永年にわたり地域福祉の向上に寄与された功績により、5月8日、第54回箱根町身体障害者福祉協会総会の席上で、町長から表彰されました。



町長選挙のお知らせ

11月14日任期満了による町長選挙を次のとおり執行します。

告示日 10月23日(火)
投票日 10月28日(日)
照会先 町選挙管理委員会 ☎85-7111(内線337)